

## 令和6年度第2回甲府市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時：令和6年12月17日（火）午後7時～午後8時50分

場 所：甲府市役所本庁舎6階 大会議室

出席委員：横内理乃委員、長田忠大委員、由井悟委員、石田昭義委員、鈴木操委員、宮田誠豊委員、  
今村和子委員、田中結香委員、堤勝弥委員、茅野昭勇委員、渡邊陽子委員

欠席委員：茂木そのみ委員

事務局：（保健衛生総室）永倉室長

（医療介護連携担当課）三枝課長

（地域保健課）浅川課長、三品係長

（長寿介護課）森本課長

（健康政策課）深井課長、松田係長、山上係長、川崎係長、三澤主任、原田主任、  
堀内主任

傍 聴：なし

次 第：

1 開会

2 保健衛生総室長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

（1）令和5年度分事業評価に基づく改善状況報告

（2）令和6年度上半期報告

（3）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認

（4）その他

5 閉会

---

議事の内容：

- ・12名中11名が出席しており過半数を満たしているため、甲府市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立。
- ・当日、「令和5年度甲府市地域包括支援センター収支報告書」を委員に配布。

### （1）令和5年度分事業評価に基づく改善状況報告

事務局より、資料1「令和5年度分甲府市地域包括支援センター事業評価改善状況報告」に基づき説明。

#### 【委員】

A地域包括支援センター（以下、地域包括支援センターを「包括」と記載）のセンター長は、B包括から意図的に転職したのか。B包括で経験を積んだ職員がA包括に配置された場合、A包括のレベルが向上して良いことだと考えるため、質問した。

また、例えば介護サービス事業所が人員基準を満たさない場合は是正勧告等がされるが、包括の場合はそのような対応をしないのか。

前回の運営協議会でも意見したが、A包括で退職者が多い理由を追及していくべきである。

包括は業務量が多いため、包括職員の求人や採用を法人が行うのは良いことだと思う。

C 包括の報告書には、改善のため取組や期限が具体的に記載されており、包括の動きがよく見えるため、とても良い報告だと感じた。

【事務局】

A 包括のセンター長が B 包括から転職したことは意図的ではないと承知している。

人員基準を満たさない包括への是正勧告は実施していないが、委託料を減算しているため、包括にとって影響はある。また、職員の確保について、本市が継続的に包括・法人と協議を行っている。

包括職員の退職理由は、前回の運営協議会で回答した通り、包括職員と本市担当者との関係性の中で可能な場合は把握するが、個人の事由に関わるため現段階において本運営協議会で示すことはできない。今後に向けてご意見として承りたい。

【委員】

一般的に、是正勧告をされた事業所は期限を決めてやるべきことに取り組むため、包括の場合も人員確保の課題が継続的にある場合は、市がもう少し厳しい措置を講じた方がよいのではないかな。

【事務局】

ご意見として受けとめさせていただく。

【議長】

A 包括が C 包括のように現実可能な改善策を具体的に示していけると納得できると感じた。

【委員】

改善状況報告書からは、人員不足に加え、業務量の増加により、介護予防ケアマネジメント等の記録が追いつかない状況があることを確認できる。D 包括の「今年度中に目指す状態（ケアプランやモニタリング等の経過記録を対応後 3 ヶ月以内の記録 100%を目指す）」は、通常の介護保険サービスではあり得ないことである。担当者・対応者が変更になる場合があり、対応記録が不十分であると、市民が混乱する状況、例えば、以前話したことを再度話さなければならない、対応者によって対応が異なる等の状況が生じないか非常に心配。また、困った時や悩んだ時に包括に十分に対応してもらえない場合、相談意欲が減退し、市民が辛い立場になることも危惧される。今後、高齢者や要支援・要介護認定者の増加が見込まれる状況の中で上記のような事態が起こらないように、包括が現在の人員体制で十分かという点を、市は、各包括からの報告や包括の現場に出向いて把握したことをふまえて、職員の増員や委託料の増額について検討してほしい。

【事務局】

相談や介護保険サービスに係る事由が発生した時点で即時に記録が整備されるべきという原則を本市も D 包括も理解している。一方で、事業評価の現地調査の際に記録の不備がある事例を確認しており、まずはどこまで猶予を設けると 100%になるのかという検討において本報告書が提出された。本市としても、本報告の対応のみで良いとは当然考えておらず、改善の 1 ステップとしてお示ししたとご理解いただきたい。

職員の増員や委託料の増額について早期の実現は難しいが、記録作成の課題については、簡素化する・フォーマットを統一化する等の取組が対応可能か、引き続き検討していきたい。

【委員】

本日、A 包括に、緊急的な対応が必要なケースについて連絡をしたが、折返しの連絡があったのは 17 時 30 頃であり、担当者は恐らく屋外の場所から連絡していた。「本日中の対応はできないが、何とか明日の 16 時に伺う。」と返答があり、かなり遅い時間まで働いているのではないかと心配になった。

市にお願いしたいことは、包括の人員が少ない点のみでなく、残業時間など記録に残らない点も含めて包括が非常に苦勞していると思われるため、包括に改善状況報告書の提出を求める対応のみではなく、具体的なサポートをしてほしい。高い人件費で求人することは難しく、求人への応募がなかったり退職者が出たりする状況は恐らく労働環境が影響していると思われるが、包括内で管理できないこともあると考えられる。予算や人員体制についての改善はすぐには難しいため、業務量を減らす取組をしていかないと求人への応募を増やすことは今後も困難と思われる。

【議長】

改善のステップの段階という事務局の回答があったが、緊急事態に対応できない事態は、改善のステップを待っているという受け身の体制ではなかなか改善には至らないと思われる。改善状況報告書が提出された時点で市と包括で協議し、改善に向けた取組内容を市が許可しているということか。

【事務局】

改善状況報告書の内容については提出された時点で包括に確認し協議した後、本日お示ししている。

【議長】

緊急事態への対応についての甲府市としての考えを伺いたい。

【事務局】

人員不足によって緊急対応ができていないというご指摘は改善状況報告書からは読み取れないが、本運営協議会でいただいたご意見を法人と情報共有し、人員確保等についての相談・協議を今後も密に進めていきたい。

【議長】

包括には、アセスメントの中で必要な関係機関につなぐ役割があり、つなぐことができると早期対応が可能になると思われる。業務経験の浅い人材が多い包括においては、そのような包括の役割を改めて見直してもらうとよい。

## （２）令和 6 年度上半期報告

事務局より、資料 2 「甲府市地域包括支援センター令和 6 年度上半期報告書」に基づき説明。

【委員】

上半期実績の項目に、「包括エリア版顔の見える関係づくり交流会等を可能な限り 1 回以上」と記載されているが、開催した包括が 1 ヶ所のみである理由は、人員不足やその他に理由があるのか。

交流会の内容や上半期実績に挙げている理由も教えて欲しい。

また、各包括は地区組織の会議に多く出席しており素晴らしいが、会議は夜の時間帯に開催されることが多いため時間外も多いと思われる。

【事務局】

包括エリア版顔の見える関係づくり交流会は、医療と介護の連携促進のために、包括エリアごとに地域の医療機関や介護事業所等の専門職が集まり、交流やグループワークなどを行うことで顔の見える関係を構築することを目的としている。

9月末時点で開催した包括は1ヶ所だが、10月以降も複数の包括が開催を予定している。各地域の状況に応じた課題の検討、参加する専門職のメンバーやグループワークの調整といった企画や準備に多大な労力が必要となるため、開催・報告時期が下半期になる包括が多いことをご理解いただきたい。

【議長】

地区組織の会議への出席に伴う残業について委員が心配されているがどうか。

【事務局】

全包括の状況を把握していないが、フレックスタイム制を取り入れている包括もある。

【委員】

上半期報告書に、三団体合同会議の打合せ等に包括が参加していると記載されているが、自分の担当地域では三団体が団結しておらず、集まっても話が進まないことが多い。このため、包括も苦勞していると思われるが、どのような状況があるか教えてほしい。

【事務局】

包括からも、三団体の意見をまとめたり、同じ方向を向いて取組を検討したりということが難しい地区があるとの話を聞いており、どう支援していくか包括も悩んでいると思われる。市が即座に解決策を示すことは難しいが、様々な地区の取組状況を共有する中で、包括と共に少しでも取組を実施していけるとよいと考えている。

【事務局】

三団体合同会議や高齢者支援地域推進会議に地域保健課の地区担当保健師も参加し、地域の様々な現状や課題を共有しながら、進め方等について包括職員と一緒に協議し取組んでいる。一朝一夕に解決することは難しいが、共有しながら進めていけたらよいと思っているため、今後もご意見をいただきたい。

【議長】

地域ごとに様々な特徴があると思うが、連携を図り情報共有しながら改善策について検討を進めていただきたい。

【委員】

シニアクラブの数は現在、市内全24ヶ所あるが、シニアクラブの数や入会者が減少しており、シニアクラブの活動はコロナ禍が影響して活発でなくなっている。各シニアクラブの会長は活動

することに消極的で、会長職を辞任したい意向を示す方もいる。講習会を提案しても、バス等の交通機関を使用できない・人が集まらない等の課題があり実現しない。このままでは甲府市内のシニアクラブがなくなってしまうのではないかという危惧があり、シニアクラブの立上げや活動の支援に尽力している。

人を集めることがシニアクラブで一番苦慮している。上半期報告書を見ると、地域の活動にこれだけ人が集まるのかなと気になった。音楽をかけて体操する活動は参加者が多いため、集客に向けて活動内容の工夫が必要と思われる。また、シニアクラブの継続には自治会の活動が必要。包括が地域での活動を企画する際に高齢者を集めてもらったり、各地区に声かけをしてもらったりすることでシニアクラブの研修会を実施できると、シニアクラブの人数も増えると思うため、協力をお願いしたい。

**【議長】**

コロナ禍を経て人々の意識が変化していると感じた。各地区組織の会議の出席状況において、シニアクラブの具体的な状況は把握しているか。

**【事務局】**

手元に資料がなく即答できないため、後日、議事録でお示しする。

※運営協議会後に確認した内容：包括からの月例事業実績報告によると、シニアクラブ主催の会議等に包括が出席した回数（令和6年度上半期）は3回。

**【議長】**

地域の高齢者が元気に活動することが地域の活性化に繋がるため、シニアクラブが継続・発展していけるような取組を各地域でも考えていければよいと思うため、各地域において協力をお願いしたい。

**【事務局】**

高齢者の数が増えていく中で地域の中での支え合いが重要であり、そのための取組を推進するために包括が地域に出向く活動をしている。その中には、地域住民の他に住民の団体も含み、シニアクラブもあると認識しているため、いただいたご意見を包括に共有し、引き続き取組んでいきたい。

**【委員】**

上半期報告書の中で、D包括が地区の文化祭で「なんでも相談」を実施したとの記載があったが、文化祭だと様々な人が参加するため、高齢者以外の地域住民も包括を認知する機会となり、とても良い取組と思われる。包括は業務が多忙で新しい取組を実施するのは大変だと思うが、ぜひ他の地区でも実施してもらいたい。

**【議長】**

ぜひ提案をしていってほしい。

**【事務局】**

紹介になるが、E包括の上半期報告書で、「担い手不足に対して次世代の支援者評価を実施」と

いう記載があるが、具体的には、地区での夏祭り等のイベントで様々な世代が集まるため、高齢者のみでなく若い世代に、包括や地域の取組について周知をする活動を行った。各包括で独自に実施している取組があると思うため、委員からいただいた貴重な意見を包括と共有する中で今後も取組んでいきたい。

### **（３）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認**

事務局より、資料３「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務受託意向申出書提出事業所一覧」に基づき説明。

※委員より質問無し。

#### **【議長】**

それでは受託申出のあった３事業所について承認いただけるか。

※委員より異議の声無し。

### **（４）その他**

事務局より、地域包括支援センターに係る制度改正について（資料４－１）、総合相談支援事業の一部委託についての地域包括支援センターへのアンケート調査結果（資料４－２）、甲府市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正について（資料４－３）に基づき説明。

#### **【委員】**

包括へのアンケートの結果において、Ｑ１総合相談支援事業の一部委託を希望する包括（３包括）と、Ｑ３委託を想定できる具体的な事業所があると回答した包括（３包括）は一致しているか。

#### **【事務局】**

２包括は一致しているが、あとの１包括は別の包括である。

#### **【委員】**

健康まつり等で包括職員と関わる機会があるが、包括職員は地域住民の生活状況についてよく把握しており素晴らしい人材である。包括職員が十分に活躍できる場を増やしていく必要がある。人員が不足することで業務に対応できないのは悲しいため、市は様々な知恵を出し、包括職員が良い活動を行えるシステムを作り上げてほしい。

#### **【委員】**

複数圏域の合算による柔軟な職員配置について、圏域を合算した場合、例えば、主任介護支援専門員が欠員した包括に対して、他の包括の主任介護支援専門員が行き来する（従事する）ことができるということか。

#### **【事務局】**

制度としては可能となるが、本市の場合、全て別の法人が運営しているため、現実的な運用は難しい面があると考えられる。

#### **【委員】**

人件費をどう按分するかは検討が必要だが、この制度が実現すると人員不足の課題に対して改革・改善になり素晴らしいと思うため、ぜひ進めてほしい。

常勤換算方法について詳細に説明してほしい。

【事務局】

本市が定める包括の常勤職員の勤務時間は1週間で38時間45分だが、例えばその時間の勤務は難しいが週20時間の勤務は可能という方が2人いた場合、0.5換算×2で1人分の換算になる。よって、必ずしも1人の常勤職員を雇用しなくても、週20時間勤務の非常勤職員を2人雇用する対応が可能になるという制度である。

【委員】

とても良いルールで推進できればよいと思うため、検討をお願いしたい。

【委員】

複数圏域の合算による柔軟な職員配置について、人件費の問題が挙げられていたが、地域福祉の推進をしていくためには、必要な人員数があればよい・人件費の問題を解決すればよいということではなく、地域性をしっかり理解した上でどのように支援していくかという視点も大事になる。専門職が職責を果たすために各地域の課題や資源を把握した上で活動する必要があるため、人件費の課題と共に、地域性の理解を相互にどのようにしていくかという課題も解決しなければいけないと考える。

また、総合相談支援事業の一部委託についても課題が多くあると考えるが、中立性の担保をどのようにしていくかという点を懸念している。包括が設置された当初、運営法人の名称が包括の名称となっていたが、行政の委託事業のため中立性を担保するために、法人ではなく地域（東西南北、中央、笛南）の名称に変更された経過がある。総合相談支援事業を委託する場合、委託先の居宅介護支援事業所が法人・個人の名称を名乗った場合、中立性の担保に影響が出ると思うが、その点はいかがか。

【事務局】

包括からのアンケート調査にも公平・中立性の担保という点での懸念が挙げられており、包括の事業評価の中でも公平性の担保についての項目がある。総合相談支援事業の一部委託を実施する場合も同様に公平性の担保が必要となると認識しているため、その点も踏まえ運用方法について引き続き検討していきたい。

【委員】

総合相談支援事業の一部委託を検討する上で、確認したい。総合相談支援事業では、様々な課題を抱えたケースがあり、どの支援者が対応した場合でも解決困難な事例がある・1ヶ所の包括では支援策のアイデアが出てこない・知識や経験不足で対応が難しい等の状況が想定される。実際には、包括職員のマンパワーの問題か、担当した職員の知識や経験の不足といった能力面の問題か、どちらが大きいのか。

【事務局】

包括の課題として複合的なものがあるというのは大前提になるが、包括から話を聞く中では、どちらかというと業務が逼迫している中でマンパワーが足りないという課題が大きい印象がある。但し、包括によっては職員の経験不足の課題が大きい所もある。

**【委員】**

マンパワーの課題が大きいのであれば、委託先の確保により事態は進展する。但し、どの機関でも解決困難な事例はあり、それを解決する仕組みを作ることは必要。医師の分野では、より専門性の高い医師に相談することはよくある。このような仕組みを作らないと、他機関への相談によりすぐに解決できることが、各現場で試行錯誤して対応することになってしまい、非常に大変である。このような視点も認識して検討してほしい。

**【議長】**

制度改正において様々な提案はされてきてはいるが、実際の運用においては懸念点や課題も多い。慎重に検討を進めていけるように、委員の皆様の力をいただければと思うため、今後もしっかりお願いしたい。

**【委員】**

収支報告書について質問がある。収入の内訳について説明してほしい。

**【事務局】**

委託料の内、運営費は、各包括の3職種の人件費に加えて、運営に係る必要な事務費等を積算した金額になる。各包括エリアの高齢者人口に応じて、3職種の必要な人員を市で設定し、それに対する配置人員で人件費を積算している。欠員のある場合はその分減算となる。委託料の内、介護予防ケアマネジメント費は、総合事業対象者や要支援1・2の方が総合事業を利用する場合のケアマネジメントプラン作成料である。介護予防支援費は、要支援の方が介護予防給付（福祉用具の貸与やショートステイ等）を利用する場合のプラン作成料であり、介護報酬となる。その他は、様々な雑収入であり法人によって異なる。介護予防ケアマネジメント費と介護予防支援費は、「単価×プランの件数」が金額となる。

**【委員】**

追加で1名職員を雇用すると、赤字になってしまう包括があるため、収入をもう少し増やさないと事業が成り立たないことになる。業務の本質が重要ではあるが、事業継続の面から捉えると、本収支報告はよくない面があると思われる。市がその部分の指導もしていると思うが、再度、収支バランスを検討し、収入を厚くしていったらどうかと考える。また、求人費に多額をかけている包括は、市が支援した方がよいと思われる。

**【議長】**

市は検討してもらいたいと思う。

以上で議事を終了する。